指定医療機関等 病院施設基準 案内

◎指定医療機関等

R8（2026）. 6月 現在

・保険医療機関指定
・労災保険指定
・被爆者一般疾病指定
・自立支援医療機関
・結核予防法指定
・難病医療協力病院指定
・生活保護法指定
・身体障害者医師指定

◎病院施設基準

■基本診療料の施設基準

・療養病棟入院基本料
・療養病棟療養環境加算1
・看護補助・患者ケア体制充実加算3
・感染対策向上加算3
・経腸栄養管理加算
・データ提出加算1・3
・診療録管理体制加算2
・入退院支援加算2
・入院:電子的診療情報連携体制整備加算2
・外来:電子的診療情報連携体制整備加算3

■特掲診療料の施設基準

・ニコチン依存症管理料
・CT撮影及びMRI撮影
・がん治療連携指導料
・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注3に規定する遠隔モニタリング加算
・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5
・入院ベースアップ評価料40

■入院時食事療養/入院時生活療養の施設基準

・入院時食事療養/入院時生活療養（Ⅰ）

■その他

・酸素の購入価格に関する届出書

◎施設基準及び加算に関する掲示

■電子的診療情報連携体制整備加算

当院は、電子的診療情報連携体制整備加算を算定しております。
マイナンバーカード等を利用したオンライン資格確認システムの利用により、患者様の診療情報を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。